

令和7年2月定例会

令和7年度 市政運営方針（要旨）

守口市長 瀬野 憲一

令和7年度の当初予算案をはじめ、提出議案をご審議いただくにあたり、新年度の市政運営に臨む私の所信を申し述べます。

(はじめに)

昨年12月の守口市議会定例会において、私に対する辞職勧告決議が可決されました。決議案の可決にまで至ったことを真摯に受け止め、議員の皆様とともに、守口のまちの発展に向けて取組を進めていくことができるよう、より一層、丁寧な説明や対話に努めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、去年は元日に能登半島地震が発生し、石川県を中心に甚大な被害が生じました。9月には豪雨災害もあり、能登半島では地震と豪雨の二重被害からの復旧・復興に向けた作業が、今も進められています。被災地が1日も早く日常を取り戻すことができるよう、心から願うばかりです。

8月に発生した日向灘を震源とする地震では、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されました。これらの状況を受け、本市としても、南海トラフ巨大地震を現実のものとしてしっかりと想定し、危機に備えることの重要性を改めて強く認識したところです。

また、社会経済情勢に目を向けますと、様々な物価やエネルギー価格の高騰は未だに収束の兆しは見え、依然として市民生活や事

業者の経済活動に多大な影響を及ぼしています。こうした物価高騰の影響が長期にわたり続いている状況を踏まえ、先般、国においては、新たな総合経済対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付を含む補正予算が成立しました。本市では、この交付金を有効に活用し、低所得世帯への給付金の支給に加え、物価高騰に対する市の独自事業として「守口市くらしの応援商品券」の発行事業を実施し、更なる生活安定や消費喚起による地元事業者への経済的支援に取り組んでまいります。

一方で、本年4月13日には、いよいよ「2025年日本国際博覧会」(大阪・関西万博)が開幕します。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、大阪の地で約半世紀ぶりに開催される大阪・関西万博には、日本のみならず、世界中から多くの方々の来場が見込まれています。

大阪・関西万博は、子ども達をはじめとする市民の皆さんや事業者の方々が、様々なデジタルツールや次世代のモビリティ等、世界の最先端技術が集まった未来社会を体感できるとともに、守口の魅力を世界にPRする千載一遇の機会です。本市としても、未来を生きる子ども達が、会場を複数回訪れることができるよう、大阪府が実施する無料招待事業に加えて、市独自の無料招待を実施します。また、開催地の地元・大阪の魅力を発信する参加・体験型イベントである「大阪ウィーク」において、市内の民間事業者や地域団体の方々と連携し、本市の食や歴史・伝統文化、産業技術等に関する出

展を行うなどにより、守口の魅力を世界に向けて発信してまいります。

大阪・関西万博を契機として、守口が、大阪が、日本が、ひいては世界中が、1人ひとりのいのちが輝く明るい未来社会に向かって進んでいくことを切に願っております。

それでは、令和7年度当初予算案に込めた私の思いを申し上げます。

(令和7年度の市政運営に臨む基本姿勢)

はじめに、当初予算の前提となる本市の財政状況についてです。

令和5年度一般会計決算では、市税収入が令和4年度から増加したことや各種交付金の増加、地方交付税が過去最高の交付額となったことなどに加え、これまでの不断の行財政改革による積み重ねなどにより、15年連続で実質黒字を確保することができました。

さらに、突発的な税収の減や、財政需要の増加に対応するための財政調整基金をはじめ、各種基金も着実に積み増しを行い、基金残高の総額は、過去最高額となる約202億円まで到達しております。

しかし、将来における財政状況の見通しは、決して楽観視できるものではありません。高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加をはじめ、公共工事においては、資材等の価格が著しく高騰し、建設費を大幅に押し上げる要因となっています。また、これまで取り組ん

できた公共施設の整備、更新に伴う市債の償還額の増大や、今後の金利上昇に伴う利払いの増加も見込まれ、これら財政需要の増大により、近い将来には財源不足に陥ることも予測されます。

こうした状況を踏まえ、令和5年3月に策定した「守口市にぎわい交流施設整備基本計画」に基づく旧寺方小学校跡地における新たな体育館の整備につきましては、改めて、現在の守口市民体育館の使用状況等も勘案し、事業の必要性について検討した結果、断念せざるを得ないと判断しました。

これまでの市の方針を大きく変更することから、私としても苦渋の決断ではございますが、議員各位をはじめ、市民の皆さんには、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、これまで取り組んできた行政課題に適切に対応し、市民サービスの向上を図ることにより、「第6次守口市総合基本計画」に掲げる将来都市像「いつまでも住み続けたいまち 守口」の実現に取り組むためには、改めて本市の財政状況をしっかりと認識し、財政規律を確保していくとともに、施策の「選択と集中」を図りながら、安定的な行財政運営を行っていくことが必要です。

このため、令和7年度においては、「守口市行政経営プラン」に掲げる行政経営の視点を踏まえ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）をはじめ、公民連携や民間委託の更なる推進等、様々な手法を活用した、より一層の行財政改革の推進に着実に取り組むとともに、新たな政策創造も行い、より質の高い、効果的かつ効率的

な市政運営に努めてまいります。

(令和7年度当初予算における重点施策)

それでは、令和7年度当初予算案における重点施策について、申し上げます。

令和7年度当初予算は、一般会計の総額において794億円となり、これまで最大であった令和6年度を上回り、一般会計の当初予算としては過去最大規模となりました。これは、本市がこれまでも最重点施策の1つと位置付けてきた教育分野において、特に教育環境の充実を図るための学校整備に係る予算が増加したことが最大の要因となっております。

令和7年度の重点施策についても、「行政経営プラン」における新たな政策創造の4つの柱である「未来への投資促進」、「健康寿命の延伸」、「安全安心のまちづくり」、そして「魅力あふれるまちづくり」に基づき、位置付けました。

まず、「未来への投資促進」についてです。

この分野は、令和7年度においても、本市の最重点施策と考えております。これまでも取り組んできた施策を継続しつつ、将来性豊かな守口の子ども達の健やかな成長や、子育て世代をはじめとする若い世代の方々の定住を願い、施策の充実に力を注いでまいります。

まず、「子育て支援の充実」についてです。

子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができ
るまちの実現を目指し、「守口市こども計画」を策定いたしました。
計画では、保育の受け皿の確保方策の1つとして、受入定員の拡大
と利用児に対するサービスの拡充を図るため、令和9年度に公立の
にじいろ認定こども園を民間移管することとしております。令和7
年度は民間移管に向け、運営事業者の選定作業を進めてまいります。

また、4月1日からは外島認定こども園を民間移管し、「まことそ
とじま保育園」として運営が開始されます。移管先の法人における
利用定員の拡大に向けた新園舎の整備にあたり、国庫補助金も活用
し、整備費用を補助してまいります。

さらに、民間保育士等の確保と定着に向けても、引き続き取り組
みます。令和3年度から実施してきた、新卒採用された保育士等
に対して、民間事業者との協働により最大40万円を支給する民間保
育士等緊急確保支援事業は、令和8年度の採用に向け、周知や募集
を行います。なお、令和9年度以降に向けましては、これまでの事
業効果を踏まえつつ、より効果的な保育士確保策のあり方について、
更なる検討を深めてまいります。

また、障がいや医療的ケア等、配慮が必要な子ども達に安心して
施設をご利用いただけるよう、私立の認定こども園及び保育所にお
ける受入体制の充実を図るため、加配の保育士等の人件費に対する
補助を大幅に拡充してまいります。

母子保健の充実も重要です。

新生児の先天性聴覚障がいは、適切な対応を怠ると、言葉の発達

のみならず、情緒的、心理的な発達に影響が及ぶ場合もあることから、生後早期の検査を促進し、子どもの健やかな発達と成長につなげるため、新生児聴覚検査の費用の一部を助成いたします。

また、身体的・精神的に不安定になりやすい出産後すぐの母親の産後うつを予防し、新生児への虐待を未然に防止するため、産後2週間と1か月の時期における健康診査の受診に係る費用の一部を助成いたします。

さらに、2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠した多胎妊婦は、1人の場合よりも妊娠中の負担が大きく、妊婦健康診査も多く受診することが推奨されます。このため、多胎妊婦の安全で安心な出産につなげるため、追加で必要となる健診費用の一部についても、助成してまいります。

離婚前後の親に対する支援も大切です。

親の離婚が子どもの養育に与える深刻な影響、子どもの養育のあり方の多様化を背景とした民法の改正により、共同親権の導入が予定されています。本市としても、離婚後における共同養育の理解を促進し、養育費の支払や親子交流に関する取決めに円滑に進めることができるよう、公正証書の作成や裁判外紛争解決手続等を利用した調停に係る費用の一部を助成してまいります。

次に、「教育の充実」についてです。

児童生徒の学習習慣の定着と学力向上に向け、民間事業者のノウハウを活用し、小・中学校等で実施している土曜日学習事業は、令和6年度から選択教科を増やしたことなどにより、特に、中学生に

おける利用希望者が大きく増加しています。このことから、基礎学力や学習意欲の向上に向けたニーズに応えるため、中学生の受入定員の更なる拡充を図ります。

また、日常的に介助を必要とする児童生徒に対して、学校での介助を行う特別支援教育支援員については、これまで有償ボランティアとして配置してきましたが、雇用の安定と定着を図るとともに、校外学習への帯同もできるよう、会計年度任用職員に変更します。

続きまして、学校施設の整備と充実です。

市内2校目の義務教育学校として整備を進めている八雲中学校区義務教育学校につきましても、その敷地の一部となる旧下島公園の解体工事を令和6年度に終える予定です。令和7年度は下島小学校の解体工事を進めるとともに、新校舎の建設にも着手します。令和9年度の開校に向け、引き続き、国が実施するスーパー堤防の整備との連携を図りつつ、取り組んでまいります。

また、施設の老朽化や児童及び学級数の増加に対応するため、守口小学校において進めている新校舎の整備につきましても、令和8年3月の完成を見据え、令和7年度においては、校舎建設工事や必要備品等の購入、移設作業を進めます。

さらに、児童及び学級数の増加に伴うさくら小学校の校舎増築工事についても、令和8年度中の供用開始に向け、進めてまいります。

加えて、施設の照明設備がLED化されていない小・中学校においては、令和9年度末の蛍光灯の製造、輸出入停止を見据え、消費電力の削減や温室効果ガスの排出抑制にも資するよう、速やかなL

ED照明設備の設置に向けた準備を進めてまいります。

なお、私が市長就任後の所信表明で申し上げました中学校給食の全員喫食については、現在、実施方針案をお示しし、パブリックコメントを行っているところです。今後は、パブリックコメントでのご意見を踏まえ、速やかに実施方針を策定し、令和7年度中の予算措置も含め、全員喫食の実施に向けた検討を進めてまいります。

次に、**健康寿命の延伸**についてです。

がんに罹患された方が、治療において身体的な外見の変化を余儀なくされることは、心理的負担のみならず、経済的な負担も非常に大きいものと考えております。このことから、罹患者の心理的、経済的負担を軽減するとともに、社会参加を支援し、療養生活の質の維持向上を図るため、治療による外見の変化を補完する医療用ウィッグや乳がんによる補整具の購入費用の一部を助成してまいります。

また、スポーツを通じた社会参加を促進し、市民の健康寿命の延伸につなげていくことを目指して、スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ関係団体に対する活動費用の助成制度を見直します。令和7年度においては、守口市総合体育大会等において事業費を支出するスポーツ関係団体に対する活動助成金を、現在の1団体あたり5万円から6万円に拡充するとともに、そのうち、市総合体育大会に係る費用については、助成金の範囲内で全額助成することといたします。

次に、安全安心のまちづくりについてです。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に備え、発災後に大阪府等から輸送される救援物資の受入拠点機能を備えた地域防災センターにつきましては、市内2か所目となる（仮称）南部地域防災センターの令和7年度中の完成に向け、建設工事や必要備品の購入等を進めます。

また、災害発生時において、全市域における機動的な消火対応に向けた地域消防力の強化を図るため、守口市消防団の新分団設置に係る分団庫の新築設計にも着手してまいります。

密集市街地の防災性向上に向けましては、周辺住民の協力をいただきつつ、住宅の建替え等に合わせ主要生活道路の整備を進めるとともに、老朽木造住宅の除却助成も引き続き行ってまいります。

また、市民の皆さんの安全で安心なコミュニティ活動の促進に向け、西部コミュニティセンターの改修工事を実施するとともに、現在、建替工事を進めております庭窪コミュニティセンターにつきましては、必要備品の整備等を行い、令和7年度中の供用開始に向け、取り組んでまいります。

さらに、公園の整備も進めます。

旧佐太老人福祉センター跡地につきましては、佐太陣屋跡の石垣の活用等により、周辺の歴史文化資源との調和を図り、地域の文化の継承やコミュニティの形成に資する公園となるよう、令和7年度中の供用開始に向け、整備工事を進めます。

また、いずれも整備から40年以上が経過した弥治右衛門碑前公

園及び隣接する藤田西公園につきましても、老朽化が進んでいることから、令和8年度の供用開始に向け、市の東部地域において、災害時には一時避難場所ともなる一体的な公園として、整備工事に着手してまいります。

最後に、**魅力あふれるまちづくり**についてです。

京阪電鉄守口市駅の北側エリアにおきましては、これまでもエリア価値の向上や賑わい創出、活性化に向け、エリアマネジメントや市のシンボルロードと位置付ける都市計画道路豊秀松月線の拡幅整備等に取り組んでまいりました。

豊秀松月線の拡幅整備等につきましては、令和7年度も引き続き整備に向けた用地買収や無電柱化を進めます。

また、令和6年度に市営住宅としての供用を廃止した旧桜町団地周辺は、豊秀松月線や、市の貴重な歴史文化資源である文祿堤とともに、守口市駅前の新たな賑わい創出空間となり、ランドマークの形成が期待できるエリアです。このことから、守口市駅周辺の再整備を見据え、賑わいの創出や活性化、周辺との回遊性の向上に向け、旧桜町団地周辺の整備可能性調査を実施してまいります。

環境に配慮したまちづくりも重要です。

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、本市では「守口市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、市役所庁舎のESCO事業や、公用車の電気自動車導入を行うとともに、民間事業者との連携により、公共施設への充電設備の設置に取り組んでいるところで

す。

こうした取組を踏まえ、今後は行政のみならず、市民や市内の事業者が一体となって進めていくことが重要であるとの思いから、去る2月13日に「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

令和7年度においては、市民や事業者と行政が、脱炭素社会の実現に向け、ともに効果的な取組を進めることができるよう、市域の温室効果ガス削減等の目標や具体的な施策を定めた「守口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定してまいります。

次に、特別会計について、順次ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業会計についてです。

令和7年度は、大阪府において国民健康保険の保険料が完全統一されて2年目となります。保険料完全統一にあわせ、府と市町村の連携、協力のもとPDCAサイクルに基づく進捗管理が開始されるとともに、保険料の抑制・平準化に向けた取組である財政調整事業が始まりました。オール大阪で、安定的で持続可能な国民健康保険制度の実現に取り組む広域化のメリットを感じているところです。

令和7年度の保険料率は、令和6年度と比較し、下がる結果となりました。これは、財政調整事業による保険料の抑制に加え、1人あたりの保険給付費の伸びが鈍化したことなどによるものです。

今後も、大阪府と連携し、安定的で健全な国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

現在、国民健康保険の窓口では、行政手続のオンライン化に努め

ております。令和7年度は、保険料の減免等、比較的個別の対応が求められる手続についてもオンライン化に取り組み、届出・申請件数ベースで99%のオンライン化を実現してまいります。

また、保険料の納付については、きめ細やかな相談等の対応を行う一方で、公平性の観点から悪質滞納者に対しては毅然とした姿勢で臨み、収納率の向上に努めてまいります。

次に、介護保険事業会計についてです。

令和6年4月から本市単独による介護保険事業がスタートしました。

令和6年度は第9期介護保険事業計画の初年度であり、全国の保険者において介護保険料が改定された結果、本市は大阪市に次いで全国で2番目に高い保険料となりました。これは、本市における1人暮らし高齢者の割合や、要支援・要介護認定率が全国平均よりも高く、介護保険サービスを利用する方も多いことなど、様々な要因があげられます。今後も、高齢化の進展により、介護給付費等の更なる増加が見込まれる中、介護給付費や介護保険料の上昇を鈍化させるためには、介護の予防と給付の適正化に向けた取組を効果的かつ効率的に実施していくことが重要です。

具体的には、通所型サービスCを主軸とする介護予防や健康寿命の延伸の更なる推進に向けた施策の確立や、ケアプラン点検の強化等、令和6年度から取り組んでいる施策をしっかりと継続するとともに、特に、比較的要介護度の低い要支援者の方々が、できるだけ

介護保険サービスに頼らず、自立した健康な生活を送っていただくことができるよう、第9期計画の最終年度である令和8年度末をめどに、介護予防・日常生活支援総合事業のあり方を抜本的に見直してまいります。

また、地域包括支援センターとリハビリ専門職による介護予防普及啓発教室の開催回数を180回増やして年間約330回とし、それぞれの地域包括支援センターが主体となって、介護予防の重要性についての普及啓発を、より一層図ります。

こうした施策により、これまで以上に高齢者の自立支援・重度化防止に対する意識の醸成を促すとともに、「通いの場」の充実等、他的高齢者施策との連携も深め、健康寿命の延伸に向け、取り組んでまいります。

次に、下水道事業会計についてです。

下水道は、良好な生活環境の確保、快適な公衆衛生の保全及び浸水の防除を担う重要な社会インフラです。市民の暮らしと財産を守り、安定した下水道機能を維持するため、処理場やポンプ場設備の更新を着実にを行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、より一層、計画的かつ効果的な各施設の管理に努めてまいります。

去る1月28日に、埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故は、全国報道でも大きく取り上げられております。この事故を受け、本市では、下水道管の緊急点検を速やかに実施しているところです。本市において、今後もこうした事故が発生することのないよう、下

水道管の点検及び更新を着実に実施してまいります。

また、現在、国から各自治体に対して、下水道管や下水道施設の維持管理・更新について、包括的な民間委託により、一体的にマネジメントを行う「ウォーターPPP」の導入が求められているところです。本市としても、こうした国の動きを踏まえ、ウォーターPPPの導入に向けた可能性調査を行うなど、検討を進めてまいります。

今後も、収支のバランスを保ちながら、適切な設備投資を行い、持続可能な下水道事業を運営してまいります。

次に、水道事業会計についてです。

水道事業は、安全で良質な水を安定供給する事業を通じて、市民生活や社会活動を支えるという重要な役割を担っております。

令和7年度におきましても、配水管の耐震性の向上を図るため、第10次配水管整備計画を推進し、また、大阪市と共同で運用している庭窪浄水場の施設整備に取り組むとともに、本市配水場内の老朽化が進む既存施設につきましても、耐震性の高い配水施設としての再構築を計画的に進め、水道施設の将来にわたる安定稼働の確保に努めてまいります。

これら施設の更新・耐震化等を進めていく一方、事業運営の要である給水収益の減少傾向は続いており、経営状況は年々厳しさを増していく状況と考えますが、引き続き、効率的な事業運営の実現を目指し、企業努力を重ねてまいります。

以上、新年度の市政運営にあたっての、私の所信の一端を申し述べてまいりました。

(おわりに)

冒頭にも申し上げましたが、昨年は地震や豪雨といった自然災害が各地で発生し、危機への備えの重要性を改めて認識しました。

去る1月17日には、阪神・淡路大震災の発生から30年を迎えました。いかに大きな災害であっても、時間が経過すれば、人の記憶は薄れてしまいます。市民の皆さんには、毎年のように各地で甚大な災害が発生する現状を踏まえ、常に自らの備えとして、自助の大切さを意識していただきたいと思えます。

本市といたしましても、平時からの計画的な防災対策に万全を期し、災害発生時においても、市民の生命と財産を守りつつ、必要な行政サービスの提供を停滞させることなく、円滑に市政を継続できるよう、業務継続計画（BCP）の見直しや、効率的で無駄のない支援の受入体制の構築に向けた受援計画の策定に着手してまいります。

また、将来における危機的な財政状況の回避は、至上命題です。財政規律を確保し、安定的な財政運営を継続していくためにも、行財政改革への取組をより一層推進していくことが必要であることから、現行の庁内組織を改正し、DXの推進をはじめとする行財政改

革を全庁的に主導するための「行財政改革・DX推進課」を設置いたします。

一方で、「第6次守口市総合基本計画」については、令和7年度をもって、基本構想に基づく前期基本計画の5年間の取組期間が終了します。このため、現在、令和8年度を始期とする後期基本計画の策定に向け、計画素案の作成に取り組んでいるところです。令和7年度は、計画素案を基に、議員各位をはじめ、学識経験者や市民、関係団体の方々を委員とする守口市総合基本計画審議会においてご審議いただき、策定作業を進めてまいります。

これからも、本市が市民の皆さんにとって、「いつまでも住み続けたいまち」として更なる発展を遂げていくためには、市役所の職員1人ひとりが市民の皆さんのために、誇りとやりがいを持って職務に精励できるよう、組織全体としてさらに成長していくことも必要です。

このためにも、守口市役所という組織が、職員の健康やワーク・ライフ・バランスを大切にするとともに、若い職員の意見や発想を柔軟に取り入れ、働き方改革や組織、業務の効率化に向けた見直しも機動的に進めていくことのできる、より風通しが良く組織力の高い少数精鋭組織として成長していくことを目指してまいります。

そして、この組織の中で、日々の業務に邁進する職員達の手により、明日の守口市が、市民の皆さんに喜んでいただける魅力と活気にあふれる「いつまでも住み続けたいまち」となるよう、引き続き

私自身が先頭に立って、全身全霊で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今後とも市政運営に対する格段のご理解とご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げ、新年度に臨むにあたっての私の所信といたします。